

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』（工事）

必ず実施すべき事項										実施に努める事項																			
①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表		④施工時期の平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上		②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化				⑥発注見通しの統合・公表											
指標項目	最新の前算基準の適用	最新の前算基準の適用 (年度途中に改訂があった場合は見直す)	②歩切り根拠(全ての工事で歩切りなし)		事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	発注共通し情報の共有化(他業発注見直し情報へのHPリンク)	施工に必要な日数の設定(事前・後片付け・雨天・休日等不稼働日等の考慮)	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更(精算変更(請負代金額や工期の適切変更)の実施)	設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化率に応じた適切な設計変更が行えるようになっている		ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している		総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している		工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる		不調・不滞等の場合の見積り活用方式の導入	実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している		ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している		三者会議を実施している		中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している				
	状況	達成	達成	達成	継続		達成	達成	達成	継続		新規		継続		継続		達成	継続		継続	継続	継続	継続	新規(四国地盤のみ)				
評価の仕方	実施状況		備考(補足説明等)		実施状況		備考(補足説明等)		実施状況		備考(補足説明等)		実施状況		備考(補足説明等)		実施状況		備考(補足説明等)		実施状況		備考(補足説明等)		実施状況		備考(補足説明等)		
			※事後公表以外の場合は「事前公表」、「総合評価方式は事後公表としている」など状況が分かるよう記載								※実施している項目を記載 例：ICT土工、3Dレーザースキャナなど				※口の場合、実績年度を記載 例：〇年度実施														
		×：未公表						×：明示していない		×：未実施		×：基準を定めていない		×：基準は定めておらず、工事成績評定も導入していない				×：未実施		×：未実施						×：未実施			
		△：公表しているが弊害が生じている						◎：明示している		△：発注基準は定めているが、未発注		△：基準は定めているが、対象工事が無い		△：基準は定めているが、工事成績評定は導入していない				△：試行工事を実施		△：一部未実施の工事がある						△：今後実施予定			
		◎：実施している						◎：発注基準を定め、ICT活用工事を発注している		◎：基準を定め、対象となる工事があれば導入している		◎：基準を定め、工事成績評定も導入している		◎：対象工事で制度を活用している		◎：対象工事で実施している										◎：実施済み			
R6年度までの目標		全機関：◎						全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		全機関：◎		対象機関：◎					
備考		R4実績値 ◆100%		※なお、適切な技術力や経営力を持った建設業者が適切に発注できる環境をつくるためにも、予定価格の事後公表の検討も行う。		R4実績値 ◆82.3%		※各自治体ごとの「設計変更ガイドライン」を策定するよう努める。		R4実績値 ◆8.0%		R4実績値 ◆70.8%		R4実績値 ◆71.7%		R4実績値 ◆32.7%		R4実績値 ◆85.8%		R4実績値 ◆-						R4実績値 ◆-			

※達成項目については、引き続き継続して取り組んで行くこと。

指標項目	必ず実施すべき事項							実施に努める事項										
	①予定価格の適正な設定		③予定価格の原則事後公表	④施工時期の平準化	⑤適正な工期設定	⑥適正な設計変更	⑥適正な設計変更	①ICTを活用した生産性向上		②工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用		③見積りの活用	④余裕期間制度の活用		⑤受注者との情報共有、協議の迅速化			⑥発注見通しの統合・公表
	最新見積基準の適用 (年度途中で改訂があった場合は見直し)	最新の見積単価等の適用 (年度途中で改訂があった場合は見直し)						事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	ICT活用工事の発注基準等を定め、ICT活用工事を発注している	総合評価落札方式の実施基準等を定め、総合評価落札方式を導入している	工事成績評定の基準等を作成し、工事成績評定に取り組んでいる		実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度を活用している	ワンデーレスポンスを実施している	設計変更審査会を実施している	三者会議を実施している	中長期的な工事の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している	
香川県	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
高松市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
丸亀市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
坂出市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	△	◎	◎	◎	◎
普通市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
観音寺市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
さぬき市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東かがわ市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
三豊市	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	△	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
土庄町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	R4試行	◎	×	×	◎	×
小豆島町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	×	◎	◎	◎
三木町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	×	◎	◎	◎
直島町	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×	◎	△	◎	◎	×	◎	◎	×	◎	◎	◎

宇多津町				◎				◎	宇多津町工事請負契約約款に基づき変更、審判員の設計変更ガイドラインに基づくことを設計図書に明示	×			◎		◎		◎		◎					
綾川町				◎				◎	綾川町工事請負契約約款に基づき変更	×		×		◎		◎		◎		◎				
琴平町				◎				◎	琴平町工事請負契約約款に基づき変更	×			◎		×		◎		×		×			
多度津町				◎				◎	多度津町工事請負契約約款に基づき変更	×			△		×		×		×		×			
まんのう町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。			◎	まんのう町工事請負契約約款に基づき変更	×			◎		×		×		×		×			必要に応じ、実施

適切な工期の設定

事業者から問い合わせ事項があった場合は可能な限り迅速な回答を心がけている。